

申請者（譲渡人、譲受人）各位

阿蘇市農業委員会長

農地法許可申請書提出に伴う地元農業委員又は農地利用最適化

推進委員への事前説明について

農地法3・4・5条の申請をされる場合、事前に申請地最寄の農業委員又は農地利用最適化推進委員さんへ、申請人本人から内容を説明しておいて下さい。説明なき場合は、審議において保留となる場合もありますので、申し添えます。

確認書は必要事項を記入のうえ、地元農業委員又は農地利用最適化推進委員から署名・捺印をもらい、申請書に添付してください。

確 認 書

- 申請人住所氏名 (競売の場合譲渡し人は空欄)
譲渡し人 阿蘇市〇〇〇1234 阿蘇 太郎
譲受け人 阿蘇市〇〇〇5678 阿蘇 次郎
- 許可申請書の種類
農地法第(3)45条
- 申請の種類
所有権移転・賃借権設定・使用貸借権設定・農地転用申請
- 申請所在地
阿蘇市一の宮町宮地字〇〇字□□△△番地 地目 〇〇 面積 〇〇〇m²
他 筆 計 m²
- 申請の内容(概要)
熊本県阿蘇市〇〇の農地〇〇m²を取得する。

※ 2と3については該当に○を、5については申請の理由を簡潔に記述して下さい。

上記について確認いたしました。

年 月 日

地元農業委員又は
農地利用最適化推進委員 氏名 (阿蘇 一郎)